

公益財団法人 東京しごと財団  
令和 4 年度 臨時理事会 議事要旨

- 1 理事会の決議があったとみなされた日  
令和 4 年 4 月 1 日 (金)
- 2 理事会の決議があったとみなされた事項の内容
  - (1) 前理事長の辞任に伴う後任理事長の選定について
  - (2) 理事長の報酬について
  - (3) 理事会の決議があったとみなされる日について
- 3 理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者  
矢田部 裕文 理事
- 4 理事及び監事の現在員数
  - (1) 理事 10 名
  - (2) 監事 3 名

5 概要

令和4年4月1日、提案者が自身を除く理事及び監事全員に対して、理事会の決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発した。

当該提案につき、令和4年4月1日までに理事全員からの同意及び監事全員からの意見無し  
の回答をそれぞれ書面により得たので、定款第25条及び一般社団法人及び一般財団法人に  
関する法律（平成18年法律第48号）第194条第1項の規定により、理事会の決議があつたと  
みなされた。

6 議事録作成者

矢田部 裕文 理事